

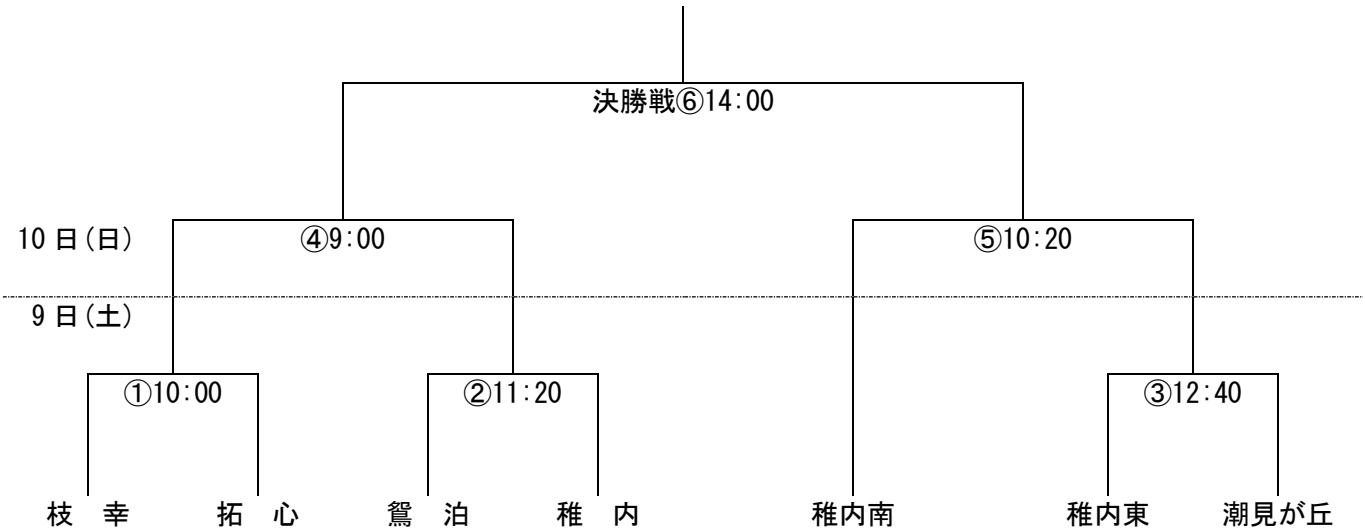
平成 28 年度

第 44 回 宗谷地区中学校体育大会 サッカー大会開催要項

1. 主催 宗谷地区中学校体育連盟 北海道教育庁宗谷教育局
3. 後援 稚内市教育委員会 稚内市体育協会 宗谷地区サッカー協会
2. 主管 稚内市立潮見が丘中学校
4. 日時 7月9日(土) 10日(日)
9日(土) 9:00 開会式(選手宣誓 前年度優勝校 枝幸中学校 高橋 史哉 君)
9:15 監督打ち合わせ(本部テント前)
10:00 第1試合 枝幸中学校 対 拓心中学校
11:20 第2試合 鴛泊中学校 対 稚内中学校
12:40 第3試合 稚内東中学校 対 潮見が丘中学校

10日(日) 9:00 準決勝① 第1試合の勝者 対 第2試合の勝者
10:20 準決勝② 稚内南中学校 対 第3試合の勝者
(12:00 社会人ブロックリーグ 稚内FC 対 旭蹴会)
14:00 決勝
15:20 閉会式
5. 会場 若葉台サッカー場
6. 参加校 稚内中学校 稚内南中学校 稚内東中学校 潮見が丘中学校
拓心中学校 枝幸中学校 鴛泊中学校
7. 登録人数 監督・引率教員・コーチ(外部コーチ含む) 選手 20 名
8. 競技方法 (1)ノックアウト方式とする。
(2)試合時間は、60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。但し、準決勝戦において勝敗が決しないときは10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。優勝決定戦において勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときは再度10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはPK方式により優勝チームを決定する。
(3)気温が高ければ飲水タイムをもうける。
(4)3位決定戦は行わない。
9. 大会規則 (1)本年度(財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
(2)登録選手の中から9名まで主審の許可を得て交代できる。
(3)本大会において、退場させられた者は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
(4)本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5)選手の背番号は固有のものとし、1~20番とする。なおユニフォームは色違い2着(シャツ・パンツ・ストッキング一式でフィールドプレーヤーとゴールキーパーそれぞれ2セット 計4色)を用意すること。
(6)審判と類似のユニフォームの色の上着(黒又は濃紺)を用いることはできない。また、パンツ・ストッキングの両方が黒又は濃紺の場合も認められない。
(7)縦縞のユニフォームの場合は、台紙に見やすく背番号を入れること。
(8)延長戦やPK方式等の理由で、試合終了時間が遅れた場合、決勝戦については、準決勝②の試合終了から100分間のインターバル後に試合を開始する。
(9)気温が低ければユニフォームの着用方法について、監督打ち合わせ時に協議する。

10. 組み合わせ及び試合時間



※トーナメント左のチームがピッチに向かって左のベンチを使用する。

					R	A1	A2	4th
第1試合	10:00	枝幸中学校	vs	拓心中学校		稚内東	潮見が丘	潮見が丘
第2試合	11:20	鴛泊中学校	vs	稚内中学校		稚内南	枝幸	拓心
第3試合	12:40	稚内東中学校	vs	潮見が丘中学校		稚内	鴛泊	稚内南
準決勝①	9:00	第1試合の勝者	vs	第2試合の勝者				
準決勝②	10:20	稚内南中学校	vs	第3試合の勝者				
決勝戦	14:00	準決勝①の勝者	vs	準決勝②の勝者				

11. その他

- (1) 優勝チームには、全道中体連サッカー大会の出場権が与えられる。
- (2) 試合開始 10 分前にはベンチ入りできる準備をすること。
- (3) ベンチに保護者等を入れないで下さい。
- (4) ピッチ内のアップは禁止とする。アップ場所はサブグラウンド及びロータリーの森横とする。
- (5) 試合開始のセレモニーから 3 分程度、ピッチ内にボールを入れることができる。
- (6) 審判は宗谷地区サッカー協会に依頼するが、各校教員・コーチにもお願いします。
- (7) 審判は必ず、審判服（上着・短パン・ストッキング）を着用してください。
- (8) トイレは若葉台公園のトイレを利用してください。
- (9) ごみの持ち帰りは徹底してください。
- (10) 応援保護者のごみの持ち帰り、吸い殻などの後始末も徹底してください。
- (11) 9 日(土)は富岡保育園が開園している為、若葉台サッカー場上の道路での路上駐車はしないよう、保護者、関係者への周知をお願いします。
- (12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウェルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。

本件に関する問い合わせは下記のとおり

宗谷地区中体連サッカー専門委員長
 稚内中学校 阿部昌則
 0162-34-2354